

学校HP掲載文書

生徒心得

私たちが人間らしく生きていくために、どんな社会にもルールがあります。学校のルールも同じです。学校生活を円滑に行うために進んで守ってください。また、岐阜聖徳学園高校の生徒としての自覚と誇りをもって、人格の向上に努めるようにしましょう。

特に心がけたい5項目

1. 挨拶をしましょう。
2. 欠席・遅刻・早退を無くしましょう。
3. 授業は真剣に取り組みましょう。
4. 身なりを整えましょう。
5. 将来を考え、あらゆる活動に自主的・積極的に参加しましょう。

I 校内生活

1. 正面玄関と体育館ステージにあげてある「大法輪」は仏教精神の象徴であり、同時に私たちの学園の建学の精神の象徴です。日常の反省の鏡として、敬けんな態度で臨みましょう。
2. 先生や来客、学友に出会った時は必ず挨拶をしましょう。また、来客に尋ねられた場合は、はっきりと受け答えをしましょう。
3. 教室や廊下は常に清潔に保ち、所持品は整頓しましょう。
4. 学習や部活動、HR活動、生徒会活動、ボランティア活動には積極的に参加しましょう。
5. 身分証明書は、常時携帯しましょう。
6. <授業>
 - (1) 始業のチャイム前に着席しましょう。遅刻をした時は、所定の手続きが必要です。
 - (2) 授業の始めと終わりは起立をして挨拶します。
 - (3) 退室する時は、許可が必要です。
 - (4) 積極的に挙手や発言をし、自ら学ぶ心で参加しましょう。
7. <考査>
 - (1) 机上には鉛筆・消しゴム・指示された物以外を置かないでください。
 - (2) 机の中には何も入れないでください。
 - (3) 不正行為が発覚した時は全教科0点になり、特別指導を受けることになります。
8. <所持品>
 - (1) 金銭・時計などの貴重品は上着や鞆に入れたまま放置しないでください。体育の時間は、貴重品を必ず教科担当の先生に預けましょう。
 - (2) 雑誌・ゲーム機・音楽プレーヤーなどの不要物、およびナイフ等の危険物は持ち込んではいけません。
 - (3) すべての所持品に、必ず記名しましょう。
 - (4) 万一紛失した時は、所定の手続きをし、拾った時も同様にしてください。
 - (5) 携帯電話やスマートフォンは朝礼前に担任が回収し、終礼後に返却します。
9. <身なり>
 - (1) 制服の規定を守りましょう。
 - (2) パーマ、茶髪などへの毛染め、特異な髪型は許可していません。
 - (3) ピアス、ネックレス、指輪等の装飾品、化粧品やカラーコンタクト、マニキュアの使用は禁止します。
 - (4) 端正で清潔な身なりを心がけましょう。
 - (5) 靴下は規定を守りましょう。

10. <その他>

- (1) 始業から終業までの間は、校外への外出はできません。止むを得ず外出する時は、所定の手続きをしてください。
- (2) 体育館では体育館シューズ以外は使用できません。
- (3) 昼食はHRでとりましょう。
- (4) 保健室は所定の手続きをして利用しましょう。
- (5) 欠席、遅刻、早退をする場合は、必ず所定の手続きをしましょう。

II 校外生活

1. 家族に無断の外出は禁止です。外出の際は必ず、行先・帰宅時間を告げましょう。
2. 軽薄な流行に惑わされず、常に質素で端正な服装を心がけましょう。
3. 友人、特に異性との交際は、高校生らしく節度を保ちましょう。
4. アルバイトは原則禁止です。ただし、特別の事情がある場合は所定の手続きが必要です。
5. <禁止事項>
 - (1) 各種賭博場への出入り及び、賭博行為（インターネットでの購入を含む）
 - (2) 喫煙または飲酒行為。その他、違法行為。
 - (3) 深夜外出、無断外泊
 - (4) 四ない運動の徹底
車（バイクを含む）及び運転免許については、《取らない、買わない、乗らない、乗せてもらわない》必ず守ってください。
 - (5) 生徒間での売買や金銭などの貸借 等
6. 自転車通学者への注意。自転車通学者の事故が後を絶ちません。次の点をしっかり守ってください。
 - (1) 自転車通学生登録・点検カードを提出する。
 - (2) 本校作成の自転車通学許可シールの交付を受け、後部泥よけに貼る。
 - (3) 通学に使用する自転車は安全整備点検を受け、自転車通学生登録・点検カードにお店の認印をもらう。
 - (4) 雨傘の使用は法律で禁止されています。必ずレインコート（雨合羽）を着用する。
 - (5) 二人乗りや並列走行は絶対にしない。
 - (6) 走行中、スマホ操作やイヤホンの使用は法律で禁止されています。
 - (7) 所定の自転車置き場に駐輪し、必ず施錠する。ツーロックを推奨します。
 - (8) 道路への飛び出しや、安全未確認のままでの走行は厳に慎む。
 - (9) 万一に備え、自転車保険に加入しておくことを推奨します。
7. 交通事故の対応について
まず命の安全確保。その場で必ず警察に通報。保護者とも連絡を取ってから学校に連絡してください。
8. 不審者への対応
 - (1) 危険を感じたら
《大声を上げる、迷わず逃げる、防犯ブザーを鳴らす、近くの民家等に逃げ込み助けを求める》
 - (2) すぐに 110 番通報する。（場所、相手の特徴、車の種類等を警察へ伝える）
そのためにも、今一度、スマホから 110 番通報する方法を確認しておきましょう。

Ⅲ 服装などに関する規定

◎規定品-----指定店で購入してください。(★印のものは市販品で可)

《 男子 》

制 服＝ジャケット

スラックス

規定の校章つきカッターシャツ

ネクタイ

夏：規定の校章つき半袖カッターシャツとスラックス

冬：ジャケット、規定の校章つき長袖カッターシャツ、スラックス、ネクタイ

★ 靴 ＝革靴（ローファー）、又はスニーカーとする。

上履き＝規定のスリッパ（学年により色が異なります）

★ベルト＝黒の革製

防寒着＝規定のカーディガン

体育用品＝体育館シューズ

上下ジャージ

半袖シャツ

ハーフパンツ

グラウンドシューズ

柔道着

頭髪――端正な高校生らしい頭髪とする。次は禁止します。

①特異な髪型

②パーマ

③茶髪などへの毛染め

④整髪料の使用

※ピアス、ネックレス、指輪などの装飾品や、カラーコンタクトなどの使用は禁止します。

《 女子 》

制 服＝ジャケット

スカート、又はスラックス

規定の校章つきカッターシャツ

リボンタイ

夏：規定の校章つき半袖カッターシャツ、スカート、又はスラックス

冬：ジャケット、規定の校章つき長袖カッターシャツ、スカート、又はスラックス、リボンタイ

★ 靴 ＝革靴（ローファー）、又はスニーカーとする。

上履き＝規定のスリッパ（学年により色が異なります）

防寒着＝規定のカーディガン

体育用品＝体育館シューズ

上下ジャージ

半袖シャツ

ハーフパンツ

グラウンドシューズ

頭髪――端正な高校生らしい頭髪とする。次は禁止します。

①特異な髪型

②パーマ

③茶髪などへの毛染め

④整髪料の使用

※ピアス、ネックレス、指輪などの装飾品や、化粧品、カラーコンタクト、マニキュアなどの使用は禁止します。

各種届出について

岐阜聖徳学園高等学校

058-271-5451

欠席・遅刻・早退・外出など、事前に分かっていることについては、保護者から学校へ連絡を入れてください。

1. 欠席連絡

必ず保護者から学校に連絡を入れてください。

忌引きは欠席としません。父母、養父母は7日。祖父母、兄弟姉妹は3日。曾祖父母、叔父叔母、甥、姪1日とします。また、葬祭のため遠隔の地に赴く必要のある場合には、実際に要した往復日数を忌引き日数に加算することができます。

2. 遅刻

生徒指導室にて、《入室許可証》を発行してもらってから教室に入りましょう。

入室許可証は、担任又は副担任、授業担当の先生に渡してください。

3. 早退

担任又は副担任に申し出てから生徒指導室にて《早退許可証》を発行してもらいます。(体調不良の場合は保健室の許可を受ける)担任の認印をもらい、学校から家庭連絡を入れた後に下校します。次に登校した際に、保護者の認印が押してある早退許可証を担任又は副担任に渡してください。

4. 外出

担任又は副担任に申し出てから生徒指導室にて《外出許可証》を発行してもらいます。担任の認印をもらい、外出先から戻ったら生徒指導室にて、帰校確認印をもらいます。外出許可証は担任又は副担任に渡してください。

5. 異装許可

理由あって異装を望む場合は、担任に申し出てから生徒指導室にて《異装許可証》を発行してもらいます。

(ネクタイ、リボン忘れも同様です)

発行された《異装許可証》は、許可期間中本人が所持してください。

6. 遺失物

落とし物は生徒指導室にて預かっています。失くした日時や場所、特徴などを申し出てください。本人確認をした後に返却します。また、落とし物を見つけた場合は、周囲の人に声をかけた後、持ち主が見つからなかった場合に生徒指導室まで届けてください。

7. アルバイト (特別な事情がある場合のみ可)

担任に申し出てから、生徒指導室にて《アルバイト申請書》を受け取ります。保護者・本人と担任で十分に話し合った後に必要事項を記入し提出します。申請が適切であると担任、生徒指導部長が判断した場合には許可印を押します。その後、アルバイト先にて必要事項を記入してもらい生徒指導室にて《アルバイト許可証》と引き換えます。アルバイトの期間が終了したら、アルバイト結果報告書を生徒指導室に提出してください。

8. 学割発行

担任に申し出てから、生徒指導室にて《旅行許可願》《旅行許可書》を受け取ります。必要事項を記入し生徒指導室に提出してください。その後、事務室から割引証が発行されます。